

令和6年度

事業計画書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

公益社団法人 秋田県農業公社

目 次

第1 基本方針	1
第2 事業推進方針	3
第3 部門別事業計画	
I 公益目的事業	
農地管理部（公1）	5
農業振興部（公2）	6
畜産部（公3）	12
II 収益事業	
肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業（収1）	23
畜産関係機関・団体からの受託事業（収2）	24
III その他事業（相互扶助等事業）（他1）	25
第4 収支予算	
I 収支予算書	28
II 収支予算書内訳表	30
III 資金調達及び設備投資の見込み	34

第1 基本方針

農業・農村を取り巻く情勢は、気候変動に伴う世界的な食料生産の不安定化や、人口の増加に伴う調達競争の激化等に、ウクライナ情勢の緊迫化が加わり、輸入する家畜飼料や生産資材等の価格が高騰するなど、急激に変化しており、これまで食料や飼料等を輸入に大きく依存してきたわが国にとって、食料安全保障の強化が喫緊かつ重要な課題となっている。

国では、2024 通常国会において「食料・農業・農村基本法」の改正について審議している。今回の改正では、日本の食料安全保障のあり方や、環境に配慮した農業・食品産業の推進、人口減少社会での食料供給基盤の強化等の方向で見直しが行われる。相次ぐ気象災害と不安定な国際情勢の中で、環境との調和を図りながら、安定した食料生産をいかに実現し発展させていくのかが、これからの農業に求められている。

こうした中、県では、「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、農業県である本県が、食料供給基地としての役割を果たしていくため、担い手の就業条件の整備と生産性向上に向けた取組を支援し、若者や女性が働きやすい企業的経営体を育成するほか、スマート農業の普及拡大を推進するとともに、園芸・畜産の大規模生産拠点の整備を促進するなど、収益性の高い複合型生産構造への転換を一層加速することとしている。

以上のような状況を踏まえ、農業公社は、農政推進の一翼を担う公的団体として、県及び関係機関・団体と緊密に連携しながら、「農家の皆様や関係団体から信頼される公益法人を目指して」という経営理念のもと、本県農業の維持・発展に向け、各種事業を積極的に展開する。

農地中間管理事業については、事業開始から10年が経過し、契約満了となる農地の再契約を着実に推進する。また、農家の高齢化・後継者不足に伴う耕作放棄地の発生が懸念されており、地域農業の維持・継続を図るため市町村や農業委員会等が行う「地域計画」策定の取組を支援するとともに、農地中間管理事業を活用し、地域計画に基づいた農地の集積・集約化により、担い手の規模拡大と経営の効率化を推進する。

担い手の確保・育成については、働き方の多様化に伴う地方回帰や農業への関心の高まりを踏まえ、様々な機会を捉えて就農相談活動を行うとともに、農業インターンシップの充実などにより、就農準備から定着までのフォローアップ活動を展開し、次代を担う新規就農者に対しきめ細やかな支援を推進する。

また、地域農業を牽引する担い手の確保・育成に向けた法人化や経営継承等及び6次産業化を含む「農山漁村発イノベーション」への取組を支援するほか、JAS有機・特別栽培農産物の認証、県オリジナル種苗の安定供給などにより、付加価値の高い農業の確立を推進する。

畜産分野においては、草地や畜舎、畜産環境施設の整備をはじめ、県有種雄牛産子の肥育実証や、豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜防疫衛生活動を一層強化するとともに、経営コンサルタント活動や牛マルキン等経営安定対策の実施を通じて、本県畜産振興の基盤づくりを推進する。

また、引き続き、肉用子牛の生産供給や需要に応じた比内地鶏素雛の安定供給に取り組み、秋田牛ブランドと比内地鶏ブランドの産地強化に寄与する。

現在、農業公社は、経営の安定化に向け、長期未収金の回収と発生防止対策、各種料金や手数料等の見直しに取り組んでいるほか、公社所有農地の段階的な利活用について、県と協議の上、積極的に進めるなど、経営基盤の強化に努めているところであり、引き続き、コストの節減に努めるとともに、職員の適正配置や人材育成など組織体制の強化を進め、公益法人として、時代の変化と農業者のニーズに的確に対応できる運営を展開する。

第2 事業推進方針

I 農地管理部

- 1 令和6年度末までに策定が求められている「地域計画」については、県及び市町村等が実施する「地域計画策定推進緊急対策事業」の活動に積極的に参画し、地域の主体的な取組を支援する。とりわけ中山間地域では担い手が不足しており、遊休農地の拡大が懸念されるため、先進地の集積事例を提示するなどの支援を行う。

また、農地中間管理事業開始から10年が経過し、契約満了となる農地の再契約と農地の集積は進展しているものの、集約化が課題となっているため、業務委託先である市町村や県、農業委員会、土地改良区、JAによる「4者連携協定」と連携・協力しながら、契約満了農地の再契約を着実に推進するとともに、「目標地図」に位置付けられた担い手への農地の集約化を推進する。

- 2 本県の強みである基盤整備と一体となった農地バンク事業を引き続き推進するため、モデル地区を中心に関係機関とのより一層の連携体制の強化を図りながら、地域の取組を支援する。

推進に当たっては、土地改良区への個別巡回により現場の最新情報をいち早く把握しながら、機構関連ほ場整備事業計画地区での集積・集約化を進めるほか、モデル地区のうち、集積率の進捗が低調な地区に対する課題把握と実践に係る支援を行う。

また、引き続き集積事務の円滑な執行を図るため、土地改良事業団体連合会と連携して業務を推進する。

- 3 新規就農予定者の円滑な就農開始と定着を図るため、研修期間中から就農農地を確保するスタンバイ農地事業を引き続き実施するほか、市町村・農業委員会と連携し、中間保有地を始めとする受け手を探している農地等について、詳細な情報（農地の状況、現況写真等）をウェブサイトに掲載するなど、新規就農者や新規参入者、広域な集積を進める担い手等に対する農地情報の発信力の強化を図る。

- 4 果樹園地については、農地バンクを活用した事例が徐々に普及してきていることから、引き続き、農地バンク現地指導員、県果樹園地マッチング推進員の一体的な活動を通じてマッチング活動を展開するほか、果樹産地協議会の活動と連携しながら樹園地再生と廃園防止を図る。

また、異業種との連携による農地集積に向け、県や関係機関、業界団体との定期的な情報交換とマッチングの事例づくりに努める。

II 農業振興部

- 1 意欲ある就農希望者に対し、支援制度等に関するきめ細やかな情報提供や、オンラインなど多様な手法による相談活動を実施するほか、就農準備資金の交付等を通じて、県内外からの新規就農者の確保・育成を促進する。

また、移住就農や新規参入希望者の就農意欲を喚起するため、ウェブサイトの活用やPR動画の更新・追加を行うほか、農業法人等でのインターンシップの実施や就農計画の策定支援など、県及び市町村、関係団体との連携によるサポート活動を展開し、着実な営農定着を図る。

地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、経営課題に応じた専門家派遣等を行い、法人化や経営継承など関係機関と連携して支援する。

- 2 6次産業化を含む「農山漁村発イノベーション」を促進するサポートセンターを運営し、経営改善に意欲的な農林漁業者等を対象に、プランナーの派遣による相談活動を通じて、経営戦略の計画策定及びその実行並びに人材の育成を支援する。
- 3 食料・農林水産業の生産力向上と持続性を両立させるため、国が策定した「みどりの食料システム戦略」や、「秋田県有機農業推進計画」の推進を受け、JAS有機や県特別栽培農産物の認証事業を行い、有機農業等に取り組む農業者等を支援する。
- 4 県の採種計画に基づき大豆の原種を生産するほか、えだまめやすいか、メロン等県オリジナル品種の優良種苗の安定供給体制を整備し、園芸作物の更なる産地拡大を支える。

Ⅲ 畜産部

- 1 肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、公共牧場や草地等の粗飼料生産基盤、牛舎等施設の整備を推進するほか、畜産に起因する環境問題の未然防止と家畜排せつ物を資源として有効に活用するため、堆肥化施設等の整備を推進する。
- 2 秋田牛のブランド確立と生産拡大を図るため、肉用子牛の生産供給に取り組むとともに、肥育牛生産を通じて県有種雄牛候補の能力を把握する県の後代検定に協力する。
- 3 畜産経営の生産性向上と生産基盤の強化を図るため、国や県の諸施策を積極的に活用し、地域の特性を活かした畜産振興と担い手育成を推進する。
また、畜産物価格が大幅に低迷した際に有効な牛マルキン等の経営安定制度の的確な運用に努める。
- 4 家畜伝染病の発生による損耗を防止するため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の感染防止に関する啓発や、予防接種をはじめとする防疫衛生対策を推進する。
また、獣医系大学生に修学資金を給付し、産業動物獣医師を養成するほか、農場HACCPの認証取得に向けた取組を支援する。
- 5 本県を代表するブランド品目である比内地鶏の生産振興を図るため、秋田県比内地鶏ブランド認証基準に基づき、生産者や事業者の需要に応じた素雛の安定的な生産供給を行う。

第3 部門別事業計画

I 公益目的事業

公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

1 農地中間管理事業(国、県補助) 事業費(事業運営費) 221,672千円

担い手の持続可能な経営基盤の強化を図り、市町村が策定する「地域計画」等の実現に向け、農地中間管理事業による賃貸借等を主体とした農地の集積・集約化を推進する。

また、農地売買事業(特例事業)の実施により、所有権移転による集積を図るとともに、一般タイプにより、引き続き認定農業者を志す者の規模拡大についても支援する。

《賃貸借事業》

区 分	R6年度計画		H26～R4年度 累計面積(ha)	R5年度実績 見込み面積(ha)
	件数(件)	面積(ha)		
借 入	3,500	3,500	22,403	2,752
貸 付	1,200	3,500	24,817	3,130

《特例事業(売買)》

区 分		件数(件)	面積(ha)	金額(千円)	備 考
買 入	担い手支援タイプ	170	185	1,265,000	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	175	190	1,295,000	
一時貸付	担い手支援タイプ	15	30	4,500	
売 渡	担い手支援タイプ	154	180	1,290,853	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	159	185	1,320,853	

2 大瀧村方上地区農地管理 (県補助) 事業費 8,620千円

昭和52年、県単入植地として国から配分を受けた大瀧村方上地区の農地に係る土地改良区賦課金等について、県からの補助を受け、維持管理する。

公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(農業振興部)

1 人材育成・確保支援事業 (新規就農総合対策事業)

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、新規参入を促進するため、県、市町村等関係機関と連携しながら、就農体験から技術習得研修、営農開始・定着まで支援する。

(1) 新規参入者確保マッチング推進事業 (県補助)

事業費 13,392千円

ア 就農相談活動

新規参入サポート専門員を配置し、就農を希望する新規参入者等に対して秋田県の農業を体感する機会を提供し、円滑な就農を支援する。

区 分	回数等	備 考
新規就農相談活動 ※	110 人	随時相談対応
就農促進会議 ※	8 回	振興局が開催する会議で情報共有
秋田型農業インターンシップの実施	20 人	農業法人等での就農体験等
インターンシップ受入法人の掘り起し	8 法人	

※ 農業経営者総合サポート事業と共通

イ 就農促進活動

就農定着コーディネーターを配置し、県及び関係機関との連携により、就農啓発や農地をはじめとする就農情報の共有、受入調整等を行うとともに、営農開始から定着まで、就農者のサポート活動を関係機関と一体となって推進する。

区 分	回数等	備 考
新規就農定着活動報告会の開催	1 回	
就農定着支援活動	16 回	関係機関と連携した巡回指導等
農地情報の収集とリスト化	3 地区	
農地確保に係るマッチング活動	6 件	関係機関との調整等

ウ 情報発信強化事業

秋田県の新規就農に関する情報をまとめたウェブサイトを充実させることにより、就農希望者の情報収集を支援する。

区 分	回数等	備 考
アグリフロンティア育成研修紹介ページの作成と公開	1 回	
就農PR動画の作成・公開	1 回	既存の動画に、3名分を追加して公開する

(2) 農業次世代人材投資事業（国補助）

事業費 77,592千円

ア 就農準備資金

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に原則49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付する。

《交付対象予定者》

区 分	計画(人)	事業費(千円)	備考
就農準備資金	48	71,375	継続 1,500 千円×14 人 875 千円× 1 人 新規 1,500 千円×33 人
推進事業費	—	6,217	
計	48	77,592	

2 農業経営総合支援事業

(1) 農業経営・就農サポート推進事業（国委託）

事業費 11,324千円

新規就農者の確保・定着及び地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、就農及び経営を総合的にサポートする体制を整備し、就農希望者に対する適切な情報提供と就農相談、農業者に対する経営課題に応じた専門家の派遣や個別巡回支援により、法人化から経営力強化、円滑な継承まで関係機関と連携して取り組む。

区 分	回数等	備 考
農業者の意向確認調査	1 回	重点支援農業者候補リストに基づくアンケート調査
経営セミナーの開催	4 回	全県 1 回、地区 3 回
経営相談会の開催	3 回	地区開催
専門家派遣回数	70 回	税理士等の派遣
新規就農相談活動 [※] (再掲)	110 人	随時相談対応
就農促進会議 [※] (再掲)	8 回	振興局が開催する会議で情報共有
就農相談会等での相談活動	12 回	新・農業人フェア、マイナビ農林水産 FEST 等

※新規参入者確保マッチング推進事業と共通

3 付加価値活動支援事業

(1) JAS有機認証事業

事業費 3,334千円

JAS法に基づく登録認証機関として、県内で有機農業に取り組む生産行程管理者、有機加工食品を製造する生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証する。

区 分		申請数(件)	生産者・ 施設数	面積(ha)	備 考
新規	生産行程管理者	2	2	2	
	小 分 け 業 者	1	1		
	加 工 業 者	1	1		
継続	生産行程管理者	16	35	277	
	小 分 け 業 者	1	1		
	加 工 業 者	6	7		
計		27	47	279	

(2) 特別栽培農産物認証事業

事業費 12,922千円

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づく認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証する。

ア 農産物（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	生産者数(人)	面積(ha)	備 考
米	182	1,809	5,680	※令和7年産からサキホコレの特裁標準化
大豆	1	1	3	
野菜	25	45	27	
果樹	5	5	6	
計	213	1,860	5,716	

イ 精米（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	備 考
県 内	100	
県 外	—	
計	100	

ウ 特別栽培農産物認証システム改修（県補助）

サキホコレの特別栽培標準化に伴う認証件数の大幅な増加に対応するため、認証システムの改修を行う。

(3) 秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンター業務委託事業 (国委託)

事業費 7,220千円

農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用を創出する取組(6次産業化を含む)を行う事業者等の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンターを設置・運営する。

区 分	計 画
プランナーの派遣を通じた支援等 (総件数)	40 件
企画推進員による対応(訪問及び電話等)	60 件

4 主要農作物種子生産・確保支援事業

(1) 主要農作物原種生産事業（県委託）

事業費 27,673千円

県の種子計画に基づき、大豆「リュウホウ」の原種生産を行う。

また、ブロックローテーション用水稲として、「あきたこまち」と「めんこいな」を作付けする。

《作付計画及び生産量》

(単位:ha、kg)

作物名	品種名	作付面積	生産量	備考
大豆	リュウホウ	5.40	8,000	
ブロックローテーション水稻	あきたこまち・めんこいな	12.40	68,200	

(2) 園芸種苗生産事業

事業費 34,800千円

メロン、すいか、えだまめ、だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、生産者へ安定供給する。

特に、種子需要に安定的に応えるため、一定量を備蓄する体制を維持するとともに、生産量の維持のため、えだまめ、だいこんについて種子生産管理の業務委託を継続する。

なお、オリジナル品種のうち今年度種子生産を行わない品種の種子供給は、前年の保管種子及び県からの購入種子で対応する。

《作付計画及び生産量、供給量》

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備考
メロン	秋田甘えんぼR	—	—	250 袋	100 粒/袋
	秋田甘えんぼ春系R	—	—	350 袋	
	秋田甘えんぼレッドR	—	—	60 袋	
	秋田甘えんぼレッド春系R	—	—	50 袋	
	秋田あんめグリーン	2.4a	600 袋	200 袋	
	秋田あんめレッド	—	—	50 袋	
計		2.4a	600 袋	960 袋	農家作付面積 4.6ha相当

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備考
すいか	あきた夏丸	10a	1,200 袋	1,300 袋	200粒/袋
	あきた夏丸ワッセ	—	—	20 袋	
	秋農試38号	—	—	20 袋	
	あきた夏丸アカオニ	12a	200 袋	200 袋	100粒/袋
	あきた夏丸クロオニ	—	—	40 袋	
	あきた夏丸チツチェ	10a	1,200 袋	1,700 袋	
	あきた夏丸チツチェゴールド	—	—	20 袋	
	あきた夏丸チツチェブラック	—	—	10 袋	
	計	32a	2,600 袋	3,310 袋	農家作付面積 233ha相当
えだまめ	あきた香り五葉	120a	1,320 袋	2,000 袋	10/袋
	あきたさやか	50a	550 袋	400 袋	
	あきたほのか	390a	4,290 袋	5,000 袋	
	計	560a	6,160 袋	7,400 袋	農家作付面積 206ha相当
だいこん	秋農試39号	—	—	100 袋	20ml/袋
	秋田いぶりおぼこ	15a	1,950 袋	2,000 袋	
	あきたおにしぼり紫	—	—	10 袋	
	計	15a	1,950 袋	2,110 袋	農家作付面積 14ha相当

(3) 種苗生産体制整備事業（県補助）

事業費 6,874千円

種苗の安定生産を図るため、機械、施設等の整備を行う。

区分	数量	事業費(千円)	備考
水稻育苗用パイプハウス	1 棟	2,833	原種生産体制整備事業
カットブレーカー (土壌改良機械)	一式	1,186	
排水改良工事	1.23ha	2,503	
計		6,522	
水平回転ふるい器	1 台	352	種苗生産安定化対策事業
計		352	
合計		6,874	

公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜産部)

1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

(1) 草地畜産基盤整備事業 (国、県補助)

事業費 53,889千円

中山間地域等において、肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、草地等の粗飼料生産基盤や牛舎の整備を行う。

ア 仙北地区 [草地整備型公共牧場整備事業]

令和3年度から令和6年度までの4か年で、仙北市公共牧場(大覚野牧場)の草地整備改良等を行う計画で、令和6年度は草地整備改良等を実施する。

- ・関係市町村 仙北市
- ・事業参加者 仙北市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R3~5年度 実績(見込)		R6年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	16,924	一式	16,324	一式	600	
草地造成	3.6ha	7,690	3.6ha	7,690	—	—	
草地整備改良	27.9ha	54,772	20.3ha	37,772	7.6ha	17,000	
隔障物整備	1,498m	7,740	1,248m	6,840	250m	900	
放牧馴致施設整備	一式	7,100	—	—	一式	7,100	
牧場用機械	4台	23,140	—	—	4台	23,140	
計		117,366 (国費 58,670)		68,626 (国費 34,300)		48,740 (国費 24,370)	

(2) 畜産環境総合整備事業 (国、県補助)

事業費 122,977千円

家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進する。

ア 美郷3期地区 [資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診

断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和4年度から令和7年度までの4か年で、美郷町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和6年度は堆肥化処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R4～5年度 実績(見込)		R6年度計画		R7年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	6,050	一式	6,050	—	—	—	—
浄化処理施設	一式	64,856	一式	64,856	—	—	—	—
堆肥化処理施設	一式	108,700	—	—	一式	62,300	一式	46,400
計		179,606 (国費 89,800)		70,906 (国費 35,450)		62,300 (国費 31,150)		46,400 (国費 23,200)

イ 由利本荘2期地区[資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和5年度から令和9年度までの5か年で、大内有機センター及び東由利堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和6年度は実施設計業務と堆肥処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 由利本荘市
- ・事業参加者 由利本荘市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R5年度 実績(見込)		R6年度計画		R7年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,830	一式	10,010	一式	3,450	一式	1,920
浄化処理施設	一式	35,110	—	—			一式	33,110
堆肥化処理施設	一式	288,063	一式	45,266	一式	45,547	一式	39,840
計		340,003 (国費 169,999)		55,276 (国費 27,636)		48,997 (国費 24,498)		74,870 (国費 37,435)

(3) 畜産公共事業等計画策定業務（県委託）

事業費 19,252千円

令和7年度から畜産環境総合整備事業(資源リサイクル事業)の実施を予定している羽後3期地区、湯沢地区の事業実施計画を策定する。

(4) 肉用牛振興事業

ア 県有牛飼養管理事業（県委託）

事業費 34,046千円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛等の飼養管理を行う。

(単位:頭)

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	44			1			12	33
育成牛	1			3		1		3
子 牛	13		17		23	3		4

イ 肥育試験牛の飼養管理事業（県委託）

事業費 7,565千円

24 か月短期肥育を通して旨味成分(オレイン酸)試験を行うため、肥育試験に利用する県有牛の飼養管理を行う。

- 第1クール肥育試験牛 8頭 9月出荷予定
- 第2クール肥育試験牛 8頭 11月導入予定

ウ 肉用子牛生産供給事業

事業費 32,220千円

本県における肉用子牛の需要に対応するため、公社有繁殖雌牛からの優良な肉用子牛の生産供給を拡大する。

《年度別計画》

(単位:頭)

区 分	実 績				R6年度 計画	備 考
	R2	R3	R4	R5 (見込)		
成雌牛	30	36	36	37	37	
子牛	生産	19	22	30	30	
	販売・保留	7	19	20	30	

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	37			1				38
育成牛	0			1		1		0
子 牛	23		30		26	1		26

(5) 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査（中央畜産会委託） 事業費 80千円

畜産クラスターの中心的経営体の育成に必要な指標を作成するため、畜産経営体等を対象に経営内容の調査を行う。

○経営実態調査実施計画 1経営体

(6) 「生産技術情報提供事業」に係る生産技術指導情報の収集業務（中央畜産会委託）

事業費 89千円

家畜の生産性に係るデータを収集し、分析結果をもとに生産技術の助言指導を実施する。

○調査指導実施計画 1経営体

2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業〔地域畜産支援指導等体制強化〕（地方競馬全国協会補助）

事業費 18,121千円

畜産経営の安定を図るため、経営診断等による支援を行うほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動を実施する。

(2) 畜産経営改善促進事業（県委託）

事業費 3,963千円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする支援指導、経営技術に関する情報提供等を行う。

区 分	計 画	備 考
1 実践支援チーム設置委員会	1 回	
2 畜産経営に対する支援指導		
(1) 個別経営体支援指導	60 件	
(2) 専門指導員の設置	1 名	
3 地域情報・個別経営データの整備提供	随時	

(3) 若い担い手等の経営管理指導事業（県委託）

事業費 1,050千円

若い担い手の早期経営安定を図るため、集中的な支援を実施するとともに、若い担い手及び畜産女性のスキルアップを目的に研修会を開催する。

区 分	計 画	備 考
1 あきた牛飼い塾の運営・開催	2 回	
2 大規模モデル経営体への集中的支援		
(1) 重点指導支援チーム会議の開催	1 回	
(2) 検討会・フォローアップ指導の実施	12 件	

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会補助）

事業費 1,100千円

畜産特別資金借受者の経営の合理化や体質強化を図るため、経営改善指導等を実施する。

区 分	計 画	備 考
1 支援推進協議会の開催	1 回	
2 融資機関への指導・助言	1 回	
3 経営改善計画作成・見直し及び達成指導	4 件	
4 借受者の進捗状況調査	1 回	

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 7,176千円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施する。

区 分		計 画		
1 肉用牛生産基盤強化対策事業				
(1) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	9万円/頭	16頭	
(2) 肉用牛ヘルパー推進 ヘルパー利用料への助成(1/2以内)	ヘルパー 組合	家畜輸送	670頭	
(3) 推進指導				
2 地域の特色ある肉用牛振興対策事業				
(1) 地方特定品種(日本短角種)の振興 草地用資材購入費、土壌分析費の助成等 (1/2以内) まき牛用種雄牛導入等への助成(1/2以内) 肥育牛の計画出荷に対する奨励金交付	畜産農協	資材購入	一式	
		土壌分析	一式	
		機器の購入	一式	
		まき牛導入	1頭	
		計画出荷 11千円/月、頭	10頭	
(2) 推進指導				

(6) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔優良繁殖雌牛更新加速化事業(肉用牛)〕

(全国肉用牛振興基金協会委託) 事業費(事業運営費) 1,500千円

肉用牛の生産基盤の強化を図るため、高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛へ更新した場合に、更新実績に応じた奨励金を交付する。

○ 奨励金単価

優良な繁殖雌牛の場合 100千円以内/頭

希少な父牛に由来する繁殖雌牛の場合 150千円以内/頭

(7) 地域畜産支援指導等体制強化事業〔畜産関係団体調整機能強化及び畜産経営相談窓口整備〕

(中央畜産会委託) 事業費 2,200千円

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するため、セミナー等を開催する。また、生産者等からの経営相談に対応し、畜産コンサルタント等による相談活動を実施する。

3 畜産経営安定対策事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度〔牛マルキン〕（農畜産業振興機構委託）

事業費(事業運営費) 6,400千円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の積立金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付する。

牛マルキンは、平成30年12月にTPP協定発効に合わせ法制化されて以来、令和3年度までを第1業務対象年間、令和4年度から新たに第2業務対象年間(3年間)を開始した。

○ 事業実施期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

○ 交付金の負担割合 生産者 1/4 機構 3/4

《基金の造成計画》

(単位:頭、円)

品 種	頭 数	生産者積立金単価 (円/頭)	基金造成額
肉専用種	4,200	20,000	84,000,000
交 雑 種	600	17,000	10,200,000
乳 用 種	20	14,000	280,000
計	4,820		94,480,000

(参考)令和5年度交付金交付実績

(単位:頭、円)

交付 年月	肉専用種		交雑種		乳用種		備考
	頭数	交付額	頭数	交付額	頭数	交付額	
R5.4	281	23,903,081	56	2,577,907	—	—	R5.2月販売分
5	331	29,086,956	67	699,480	—	—	3月販売分
6	397	2,825,513	—	—	—	—	4月販売分
7	301	21,023,993	50	696,688	—	—	5月販売分
8	319	24,524,638	54	2,442,150	—	—	6月販売分
9	448	47,169,544	72	3,290,477	1	37,302	7月販売分
10	324	58,173,309	77	4,361,531	—	—	8月販売分
11	299	50,878,737	65	3,449,275	—	—	9月販売分
12	327	40,649,581	134	6,860,570	—	—	10月販売分
R6.1	425	20,568,924	51	826,748	—	—	11月販売分
2	410	8,316,880	—	—	—	—	12月販売分
計	3,862	327,121,156	626	25,204,826	1	37,302	

(2) 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 16,020千円

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付する。

- 事業実施期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日
- 積立金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

《保証基準価格と合理化目標価格》 (単位:円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	564,000	444,000
褐毛和種	514,000	404,000
日本短角種	328,000	258,000
乳用種	164,000	110,000
乳交雑種	274,000	216,000

※日本短角種には無角和種等のその他の肉専用種を含む。

《基金の造成計画》 (単位:頭、円)

品種	区分	頭数 (頭)	積立金 単価 (円/頭)	基金 造成額 (円)	負担区分		
					農畜産業 振興機構 (1/2)	秋田県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	継続	4,029	1,600	6,446,400	3,223,200	1,611,600	1,611,600
	新規	800		1,280,000	640,000	320,000	320,000
	小計	4,829		7,726,400	3,863,200	1,931,600	1,931,600
褐毛和種	継続	10	6,000	60,000	30,000	15,000	15,000
	新規	0		0	0	0	0
	小計	10		60,000	30,000	15,000	15,000
日本短角種	継続	18	18,800	338,400	169,200	84,600	84,600
	新規	90		1,692,000	846,000	423,000	423,000
	小計	108		2,030,400	1,015,200	507,600	507,600
乳交雑種	継続	61	3,200	195,200	97,600	48,800	48,800
	新規	0		0	0	0	0
	小計	41		195,200	97,600	48,800	48,800
計	継続	4,118		7,040,000	3,520,000	1,760,000	1,760,000
	新規	890		2,972,000	1,486,000	743,000	743,000
	小計	5,008		10,012,000	5,006,000	2,503,000	2,503,000

(3) 和子牛生産者臨時経営支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 30,000千円

令和4年5月に急落した子牛価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、肉用子牛生産基盤の安定を図るための臨時的措置として、市場等で取引される和子牛の平均価格が発動基準を下回った場合に、交付金を交付する。

- 事業実施期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日
- 交付金の算定方法 平均価格が発動基準を下回った場合に差額の4分の3

《発動基準》

品種区分	発動基準(税込)
黒毛和種	60万円
褐毛和種	55万円
その他肉専用種	35万円

※1 平均価格の算定地域は、黒毛和種が北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック、褐毛和種、その他肉専用種が全国1ブロックで算定。

※2 平均価格の算定期間は、黒毛和種、褐毛和種が四半期毎、その他肉専用種が年度で算定。

(4) 優良和子牛生産推進緊急支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 1,250千円

肉用子牛の価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に、飼養管理の向上に取り組む和子牛生産者が販売した和子牛に奨励金を交付する。

- 事業実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 奨励金の算定方法 平均価格が発動基準を下回った場合、必要取組数に応じた単価

発動基準 (税込)	黒毛和種	60万円	58万円	57万円
	褐毛和種	55万円	53万円	52万円
	その他肉専用種	35万円	33万円	-
必要取組数		2つ	3つ	4つ
奨励金単価		1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭

※1 平均価格の算定地域は、黒毛和種が北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック、褐毛和種、その他肉専用種が全国1ブロックで算定。

※2 平均価格の算定期間は、黒毛和種、褐毛和種が四半期毎、その他肉専用種が年度で算定。

4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策事業

(1) 自衛防疫強化対策事業（県補助）

事業費 51,997千円

家畜伝染性疾病の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施する。

畜種	予防接種名	計画頭羽数	備考
牛	牛五種混合(生ワクチン)	8,800 頭	
	牛五種混合(不活化ワクチン)	200 頭	
	牛六種混合(生・不活化ワクチン)	200 頭	
	牛アカバネ病(生ワクチン)	7,500 頭	
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	4,400 頭	
豚	豚丹毒(生ワクチン)	40,000 頭	
	豚丹毒(不活化ワクチン)	50 頭	
	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	50 頭	
	日本脳炎(生ワクチン)	500 頭	
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	1,800 千羽	

(2) 南部地域家畜検査冷蔵保管施設管理事業（県委託）

事業費 470千円

県が大仙市に設置したBSE検査冷蔵保管施設に搬入及び搬出される死亡牛の保管等の管理を行う。

(3) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）

事業費 2,100千円

牛のヨーネ病や牛ウイルス性下痢症(BVD)のまん延防止及び早期清浄化を図るほか、牛伝染性リンパ腫(EBL)の感染拡大を防止する。

- ヨーネ病検査、BVD検査で陽性となった牛の自主的とう汰への支援
- BVD検査費用の助成、陰性証明書の交付
- EBLを媒介するアブ等の駆除を実施する共同放牧場への支援

(4) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助）

事業費 5,000千円

死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するため、BSE検査及び同検査の採材等に対して補助する。

区分	計画	備考
推進協議会開催	1回	
対象頭数	100頭	

(5) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成）

事業費 1,170千円

家畜伝染病発生時の防疫措置の徹底を図るため、初動防疫活動を確実に行うための防疫演習を実施する。

また、家畜生産農場における衛生管理の向上と、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な、農場 HACCP の普及や認証取得に向けた取組を支援する。

ア 地域自衛防疫推進事業

区 分	計 画	備 考
推進会議の開催	1 回	
防疫演習の実施	3 回	

イ 地域農場HACCP認証支援事業

区 分	計 画	備 考
普及推進会議	1 回	
地域取組促進活動	1 回	

II 収益事業

収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

1 肥育牛実証展示事業

事業費 12,374千円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準に基づいた肥育実証を行う。

《飼養計画》

(単位:頭)

区分	期首	増加		減少	期末
		購入	組入	販売	
肥育牛	12	8	—	8	12

2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 180,275千円

県内の比内地鶏生産者や事業者からの需要に応え、秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雛等の周年供給を、安定的に行う。

《種鶏導入計画》

(単位:羽)

種鶏	品種	羽数	備考
	秋田比内鶏	690	雄系
	ロードアイランドレッド	4,700	雌系
	計	5,390	

《素雛等供給計画》

(単位:羽)

区分	種類	羽数	備考
素雛	初生雛(0日齢)	77,000	※令和5年度実績見込み 77,425羽
	中雛(28日齢)	92,600	” 109,798羽
	計	169,600	” 187,223羽
食鶏	成鶏 他	30,700	” 26,860羽
	合計	200,300	” 214,083羽

収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

- 1 貸付事業指導等受託事業（畜産近代化リース協会、中央畜産会委託） 事業費 3,255千円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査、並びに適正な利用について指導を行う。

また、中央畜産会が全国段階で実施主体となっている畜産クラスター事業(機械導入事業)のほか、酪農及び肉用牛経営の労働負担を軽減するための機械導入を行う畜産経営体生産性向上対策事業の要望の取りまとめや申請、導入機械の確認等に関する県の窓口業務を行う。

- 2 牛せき柱適正管理推進事業（日本畜産副産物協会委託） 事業費 125千円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行う。

- 3 榎森牧場維持管理業務（県委託） 事業費 415千円

県が所有する榎森牧場(仙北市)の維持のため、牧場内の除草等管理を行う。

Ⅲ その他事業

他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託）

事業費 29,104千円

口蹄疫、CSF(豚熱)等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することにより、畜産経営の安定化を図る。

本事業は、令和6年度から新たな事業対策期間(3年間)を開始する。

○ 事業対策期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

畜種	飼養戸数 (R5.2.1 現在)	基金造成計画		
		戸数	頭数	
肉用牛	668 戸	601 戸	繁殖雌牛(24 か月齢以上)	6,400 頭
			繁殖雌牛(24 か月齢未満、子牛含む)	9,500 頭
			肥育牛(子牛含む)	4,900 頭
乳用牛	74 戸	66 戸	乳用牛(24 か月齢以上)	2,800 頭
			乳用牛(24 か月齢未満・子牛含む)	1,000 頭
豚	68 戸	54 戸	繁殖用種豚(雌)	27,920 頭
			繁殖用種豚(雄)	500 頭
			肥育豚	200,000 頭
計	810 戸	721 戸		253,020 頭

2 馬の伝染性疾病防疫推進対策（中央畜産会助成）

事業費 1,180千円

馬インフルエンザ等伝染性疾病の防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種を推進する。

- 飼養衛生管理に関する技術講習会等の開催
- 飼養衛生管理に関する実態調査
- 馬インフルエンザワクチン接種に対する助成

3 獣医師養成確保修学資金給付事業

事業費 11,630千円

(獣医師養成確保修学資金給付事業 農林水産省補助)

(産業動物獣医師修学資金貸付事業 県補助)

県内で家畜の診療及び防疫に従事する獣医師を養成するため、産業動物獣医師を志す学生に修学資金を給付する。

○ 修学資金の給付者 5名(継続 2名)

○ 修学資金の給付額 私立大学生 180千円／月、国立大学生 100千円／月

第4 収支予算

I 収支予算書

II 収支予算書内訳表

III 資金調達及び設備投資の見込みについて

令和6年度収支予算等について

1. 収支予算書について

収支予算書は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）」（以下、「認定法」という。）及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）」（以下、「認定法規則」という。）に基づき、「正味財産増減計算書ベースの予算」（損益予算）である。

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて

「認定法」及び「認定法規則」により、事業計画書及び収支予算書とともに作成が義務付けられている書類である。

I 収支予算書

(正味財産増減計算書に基づく)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	3,080	2,904	176
② 特定資産運用益	2	2	0
③ 受取賦課金	19,438	19,438	0
④ 事業収益	4,243,421	3,987,337	256,084
農地売渡等収益	3,671,073	3,431,764	239,309
園芸種苗販売収益	35,772	45,491	△ 9,719
畜産販売収益	201,140	199,550	1,590
受取手数料	51,130	42,367	8,763
受取負担金	99,044	108,689	△ 9,645
自衛防疫事業収益	51,597	52,128	△ 531
特裁認証業務収益	9,930	7,623	2,307
有機認証事業収益	3,199	2,407	792
受託事業収益	120,536	97,318	23,218
⑤ 受取補助金等	524,828	497,010	27,818
⑥ 受取基金造成補助金等	122,903	66,860	56,043
⑦ 雑収益	128	100	28
経常収益計	4,913,800	4,573,651	340,149
(2) 経常費用			
① 事業費	4,905,882	4,565,195	340,687
人件費	353,921	341,776	12,145
需用費	327,303	323,846	3,457
期首棚卸資産	76,297	76,882	△ 585
期中繁殖牛振替額	△ 512	△ 512	0
農地費等	3,659,397	3,421,567	237,830
原材料費	115,865	101,654	14,211
期末棚卸資産	△ 78,046	△ 76,346	△ 1,700
支払交付金等	243,290	170,581	72,709
施設等引渡処分損	155,987	151,973	4,014
減価償却費	52,380	53,774	△ 1,394
② 管理費	14,777	16,104	△ 1,327
人件費	9,705	12,103	△ 2,398
需用費	5,072	4,001	1,071
経常費用計	4,920,659	4,581,299	339,360
当期経常増減額	△ 6,859	△ 7,648	789

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 6,859	△ 7,648	789
法人税、住民税及び事業税	191	191	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,050	△ 7,839	789
一般正味財産期首残高	721,134	728,973	△ 7,839
一般正味財産期末残高	714,084	721,134	△ 7,050
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金	10,967	18,331	△ 7,364
②受取基金造成補助金	5,006	5,218	△ 212
③一般正味財産への振替額	△ 27,059	△ 27,226	167
当期指定正味財産増減額	△ 11,086	△ 3,677	△ 7,409
指定正味財産期首残高	279,024	282,701	△ 3,677
指定正味財産期末残高	267,938	279,024	△ 11,086
III 正味財産期末残高	982,022	1,000,158	△ 18,136

Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計							
	(公1)	(公2)						
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0					0		
特定資産運用益	0					0		
受取賦課金	0	0				0		
事業収益	3,717,463	0	11,324	20,484	56,034	87,842	165,464	8,713
農地売渡等収益	3,671,073					0		
園芸種苗販売収益	0				35,772	35,772		
畜産販売収益	0					0	13,000	
受取手数料	46,390					0		
受取負担金	0			135		135	91,657	
自衛防疫事業収益	0					0		
特裁認証業務収益	0			9,930		9,930		
有機認証事業収益	0			3,199		3,199		
受託事業収益	0		11,324	7,220	20,262	38,806	60,807	8,713
受取補助金等	230,292	100,661		2,992	7,100	110,753	90,012	26,397
受取基金造成補助金等	0					0		
雑収益	0				128	128		
経常収益計	3,947,755	100,661	11,324	23,476	63,262	198,723	255,476	35,110
(2) 経常費用						0		
事業費	3,947,898	100,995	11,651	23,476	69,584	205,706	266,666	35,110
人件費	138,565	12,830	6,853	14,617	32,979	67,279	44,679	24,613
需用費	149,936	7,104	4,798	8,859	18,671	39,432	35,145	4,557
期首棚卸資産	0				43,752	43,752	16,580	
期中繁殖牛振替額	0					0	△ 512	
農地費等	3,659,397					0		
原材料費	0				8,269	8,269	19,188	
期末棚卸資産	0				△ 43,752	△ 43,752	△ 18,215	
支払交付金等	0	71,375				71,375		5,940
施設等引渡処分損	0					0	155,987	
減価償却費	0	9,686			9,665	19,351	13,814	
管理費								
人件費								
需用費								
経常費用計	3,947,898	100,995	11,651	23,476	69,584	205,706	266,666	35,110
当期経常増減額	△ 143	△ 334	△ 327	0	△ 6,322	△ 6,983	△ 11,190	0

(単位:千円)

(公3)			収益事業等会計						法人会計	合計	
3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策等事業	公3合計	共通	公益目的事業会計合計	(取1) 肥育牛及び比内地鶏素雛等供給販売事業	(取2) 関係機関・団体からの受託事業	(他1) 家畜防疫体制及び獣医師養成確保等支援事業	共通			収益事業等会計合計
		0	1,540	1,540					0	1,540	3,080
		0		0					0	2	2
		0	9,719	9,719					0	9,719	19,438
10,794	55,466	240,437		4,045,742	188,140	3,795	5,744		197,679	0	4,243,421
		0		3,671,073					0	0	3,671,073
		0		35,772					0	0	35,772
		13,000		13,000	188,140				188,140	0	201,140
4,394	346	4,740		51,130					0	0	51,130
	2,932	94,589		94,724			4,320		4,320	0	99,044
	51,597	51,597		51,597					0	0	51,597
		0		9,930					0	0	9,930
		0		3,199					0	0	3,199
6,400	591	76,511		115,317		3,795	1,424		5,219	0	120,536
47,270	5,391	169,070		510,115	5,255		8,490		13,745	968	524,828
95,223		95,223		95,223			27,680		27,680	0	122,903
		0		128					0	0	128
153,287	60,857	504,730	11,259	4,662,467	193,395	3,795	41,914	0	239,104	12,229	4,913,800
153,287	60,857	515,920		4,669,524	190,649	3,795	41,914		236,358		4,905,882
20,361	7,866	97,519		303,363	45,100	3,107	2,351		50,558		353,921
7,703	50,829	98,234		287,602	38,040	688	973		39,701		327,303
	2,050	18,630		62,382	13,915				13,915		76,297
		△ 512		△ 512					0		△ 512
		0		3,659,397					0		3,659,397
		19,188		27,457	88,408				88,408		115,865
	△ 2,050	△ 20,265		△ 64,017	△ 14,029				△ 14,029		△ 78,046
125,223	2,162	133,325		204,700			38,590		38,590		243,290
		155,987		155,987					0		155,987
		13,814		33,165	19,215				19,215		52,380
										14,777	14,777
										9,705	9,705
										5,072	5,072
153,287	60,857	515,920	0	4,669,524	190,649	3,795	41,914	0	236,358	14,777	4,920,659
0	0	△ 11,190	11,259	△ 7,057	2,746	0	0	0	2,746	△ 2,548	△ 6,859

Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計							
	(公1)	(公2)				公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業			
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
(中科目別記載)						0		
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
(中科目別記載)						0		
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 143	△ 334	△ 327	0	△ 6,322	△ 6,983	△ 11,190	0
他会計振替額						0		
税引前当期一般正味財産増減額	△ 143	△ 334	△ 327	0	△ 6,322	△ 6,983	△ 11,190	0
法人税、住民税及び事業税						0		
当期一般正味財産増減額	△ 143	△ 334	△ 327	0	△ 6,322	△ 6,983	△ 11,190	0
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高								
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
受取補助金	0				6,682	6,682		
受取基金造成補助金	0					0		
一般正味財産への振替額	0	△ 9,677			△ 7,100	△ 16,777	△ 4,643	
当期指定正味財産増減額	0	△ 9,677	0	0	△ 418	△ 10,095	△ 4,643	0
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
Ⅲ 正味財産期末残高								

(単位:千円)

(公3)			収益事業等会計							法人会計	合計
3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛生 対策等事業	公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(取1) 肥育牛及び比 内地鶏素雛等 供給販売事業	(取2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等 会計合計		
		0		0					0		0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0		0					0		0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	△ 11,190	11,259	△ 7,057	2,746				2,746	△ 2,548	△ 6,859
		0	1,373	1,373				△ 1,373	△ 1,373	0	0
0	0	△ 11,190	12,632	△ 5,684	2,746	0	0	△ 1,373	1,373	△ 2,548	△ 6,859
		0		0					0	191	191
0	0	△ 11,190	12,632	△ 5,684	2,746	0	0	△ 1,373	1,373	△ 2,739	△ 7,050
											721,134
											714,084
		0		6,682	2,785				2,785	1,500	10,967
5,006		5,006		5,006					0		5,006
		△ 4,643		△ 21,420	△ 5,125				△ 5,125	△ 514	△ 27,059
5,006	0	363	0	△ 9,732	△ 2,340	0	0	0	△ 2,340	986	△ 11,086
											279,024
											267,938
											982,022

Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	借入先	金額	使途
公1	全国農地保有合理化協会	1,265,000	農地中間管理事業(特例事業)における農用地買入資金
法人 会計	北都銀行山王支店	200,000	各事業補助金等の入金までの運転資金

2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入 の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
公2	種苗生産体制整備事業に係る機械、施設等の整備	6,874	原種生産体制整備事業費補助金(秋田県)
収1	比内地鶏素雛供給等事業に係る機械、設備等の整備	6,127	比内地鶏素雛供給体制強化事業補助金(秋田県)
法人 会計	什器備品(電話設備)及びソフトウェア(会計システム他)	5,247	自己資金